

平成26年8月20日豪雨災害における
広島市の保健活動
～被災者の心身のケアについて～

広島市健康福祉局保健部保健医療課
谷本 文代

目 次

- 1 広島市の概況
- 2 8・20豪雨災害の被災状況
- 3 避難所における健康支援
- 4 被災者に対する訪問健康調査
- 5 今後の被災者への健康支援

1 広島市の概況

広島市の概況

(平成27年3月末現在)

人口：1,188,067人

面積：906.53km²

高齢化率：23.1%

合計特殊出生率：1.49 (平成26年概数)

0～14歳：169,632人(14.3%)

15～64歳：743,914人(62.6%)

65歳以上：274,521人(23.1%)





安佐南区の概況

(平成27年3月末現在)

- * 人口 239,833人
- * 面積 117.24km²

市の北西部に位置

人口は8区の中で一番多い(出生数も一番多い)

市民への新鮮な野菜の供給地

大学や高校など多くの文教施設

安佐北区の概況

(平成27年3月末現在)

- * 人口 149,733人
- * 面積 353.33km²

市の最北部に位置

面積は8区の中で一番広い(市域の約4割を占める)

高齢化率が8区の中で一番高い

水と緑豊かな自然環境に恵まれた区

2 8・20豪雨災害の被災状況



大林・三入・桐原地区

可部東地区

八木地区

緑井地区

8・20豪雨災害の状況

出典：国土地理院ホームページ



被害状況

(平成26年12月26日時点)

区分については、災害報告取扱要領に基づく分類である。

「床上浸水」「床下浸水」の件数は、現地調査によるもの、航空写真及び現地調査に基づきそれぞれの浸水区域を特定した上で固定資産税課税データにより被害建物の数を算出したものの合計である。

人的被害		物的被害(住家)				
死者	負傷者	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
74人	69人	179件	217件	189件	1,084件	3,080件

被災状況



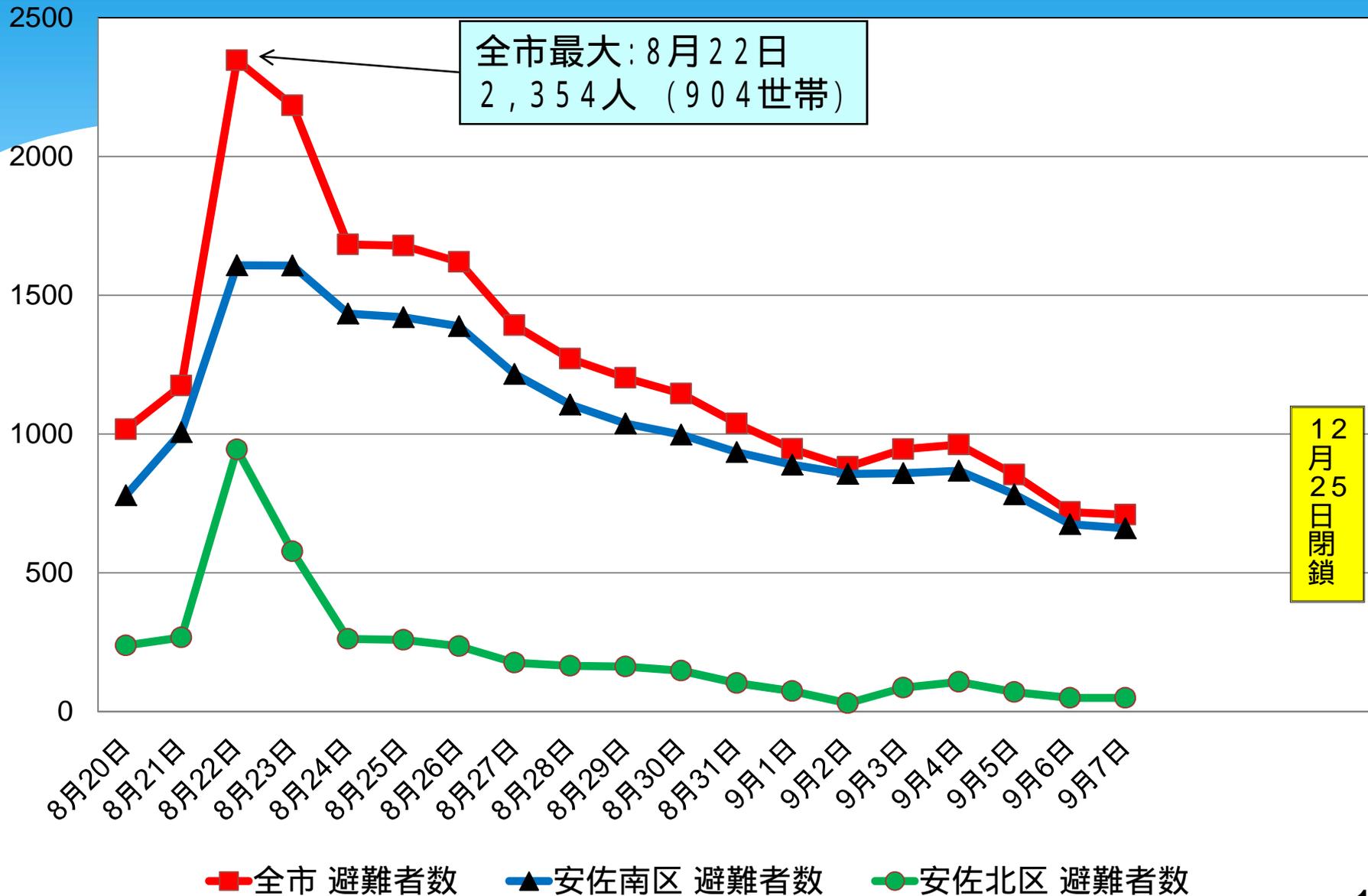
土石流による家屋の倒壊

[いずれも広島市消防局提供]

3 避難所における健康支援

避難所避難者数

(人数)



8・20豪雨災害による避難所等における心身のケア

	医療救護分野	こども分野	精神医療分野	リハビリテーション分野	口腔ケア分野
分野別の心身の支援	広島市災害対策本部 医療救護班 ・医師、看護師等 【広島市立病院】 応援で参画 ・広島県災害時公衆衛生チーム (災害支援Ns等【県看護協会】) (薬剤師【県薬剤師会】) ・日本赤十字社(医師)	広島県こども支援チーム ・精神科医 ・小児科医 ・心理学専門家 ・県こども家庭センター ・市児童相談所 等 【広島大学】 【県医師会】 【県小児科医会】 【松田病院・浅田病院】 【県保育連盟】	広島県DPAT (災害派遣 精神医療チーム) ・精神科医 ・保健師 ・精神保健福祉士 ・看護師 等 【基幹病院・瀬野川病院】 【市精神保健福祉センター】 【県精神保健福祉センター】	広島県災害時公衆衛生チーム 多職種連携 ・看護師 ・理学療法士 ・作業療法士 ・保健師 【県看護協会, 県地域包括ケア推進センター, 県】	広島県災害時公衆衛生チーム ・歯科医師 【県歯科医師会】 ・歯科衛生士 【県歯科衛生士会】
	広島市【避難所開設運営者】 ・避難者の心身の健康確保のための健康相談を実施、避難所の良好な生活環境衛生の確保 ・広島市保健師・生活衛生担当が避難所に駐在または巡回 ・医師、歯科医師・歯科衛生士、栄養士の巡回 応援で参画 広島県災害時公衆衛生チーム (保健師【県・県内市町】、災害支援Ns【県看護協会】、薬剤師【県薬剤師会】)				

全般的な健康状態の把握と健康管理(心のケアを含む)

広島市【避難所開設運営者】

- ・避難者の心身の健康確保のための健康相談を実施、避難所の良好な生活環境衛生の確保
- ・広島市保健師・生活衛生担当が避難所に駐在または巡回
- ・医師、歯科医師・歯科衛生士、栄養士の巡回

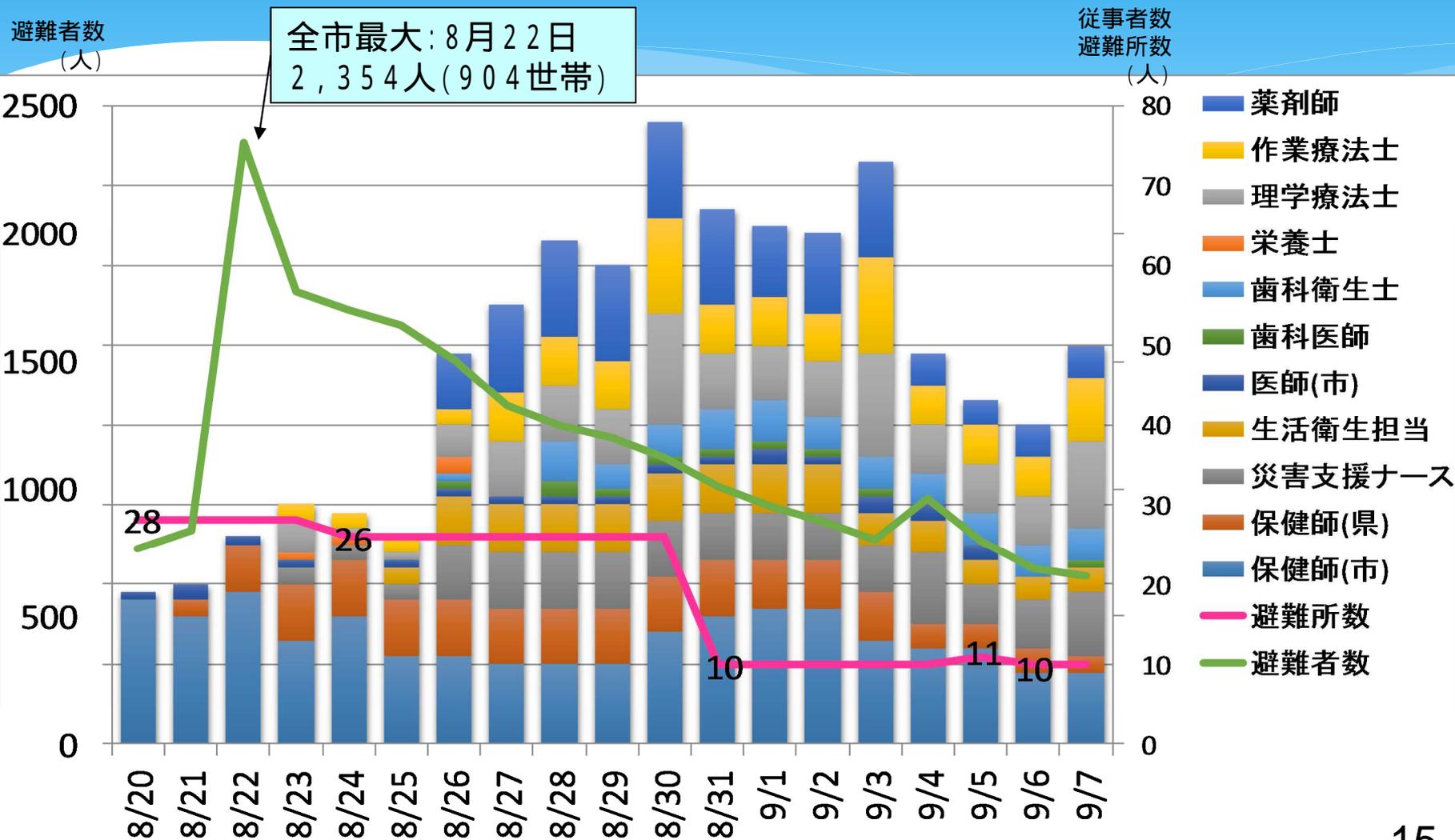
応援で参画

広島県災害時公衆衛生チーム

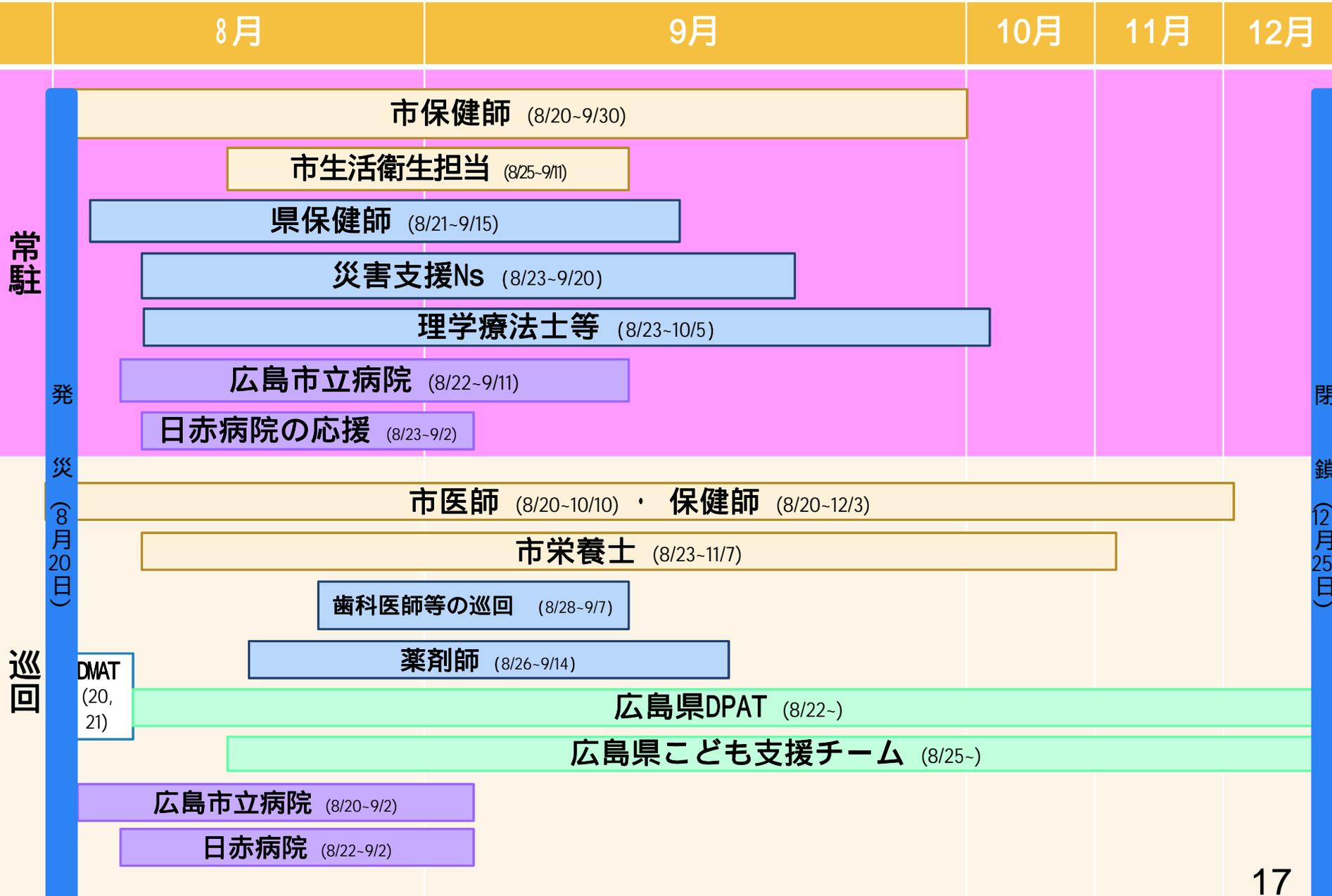
(保健師【県・県内市町】、災害支援Ns【県看護協会】、薬剤師【県薬剤師会】)

在宅被災者支援・要配慮者支援およびそのフォローアップ

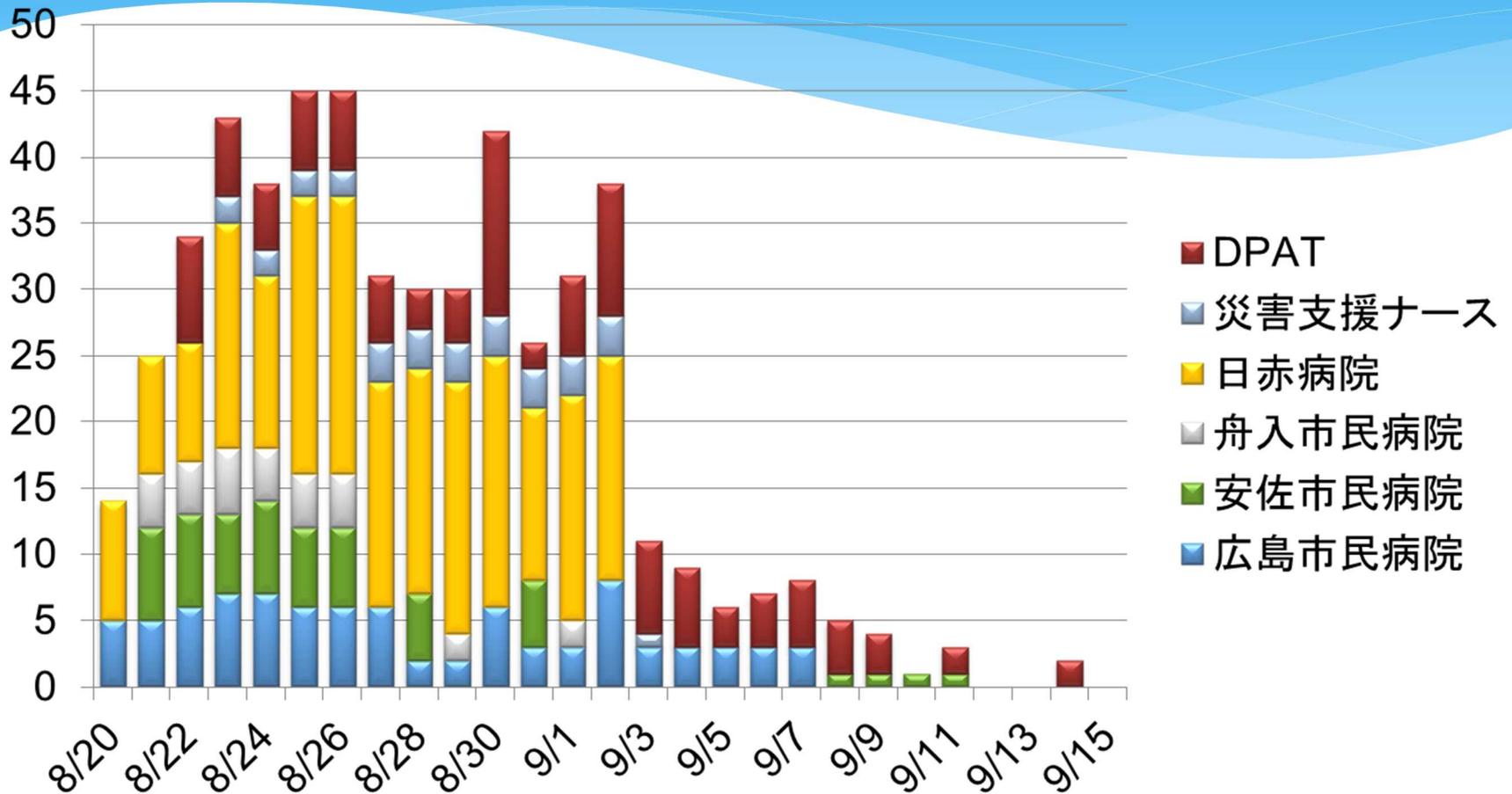
広島市及び広島県災害時公衆衛生チーム 職種別状況[8/20 ~ 9/7]



避難所における活動

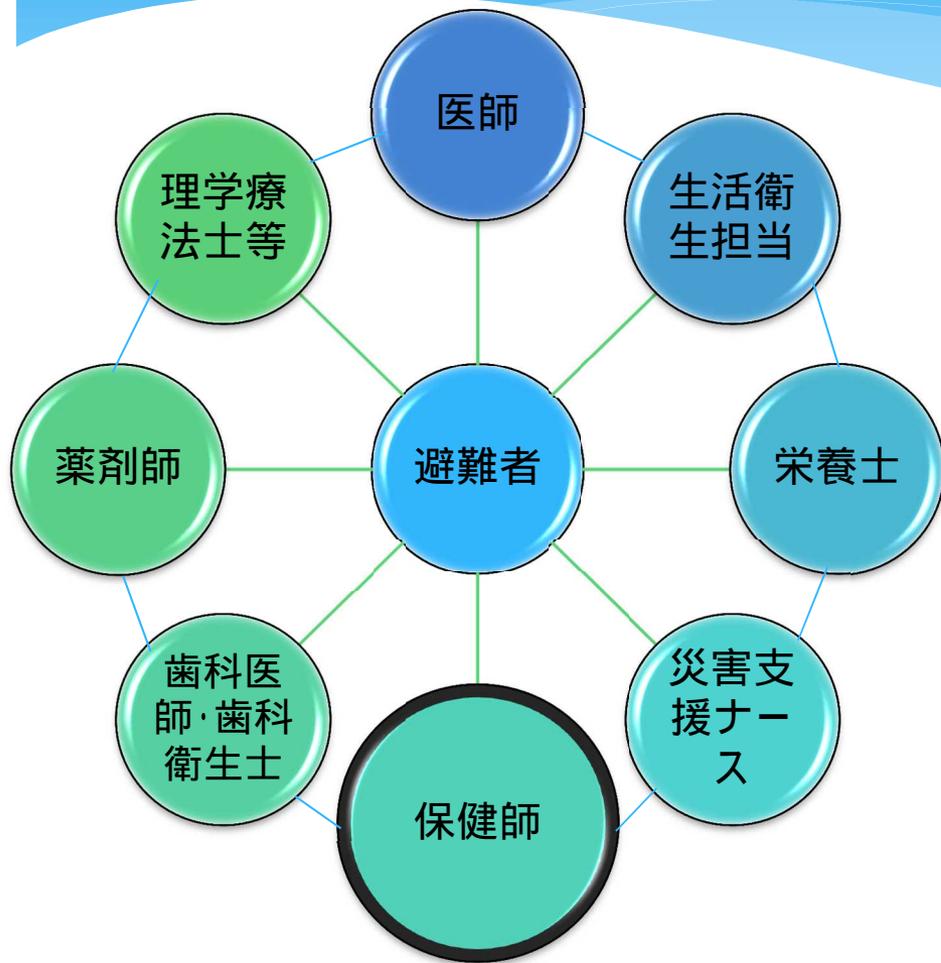


医療救護班・DPAT出動状況 [8/20～9/15]



日赤医療救護班の8.20及び8.21の活動はDMATも含む

避難所における多職種の活動



活動形態

- ・ 避難所での常駐又は巡回による活動
- ・ 期間：8月20日～12月3日

活動内容

- ・ 避難者の健康状態の把握、健康相談
- ・ 必要な支援への引継・関係者の調整
- ・ 環境の整備 等

避難所における広島市保健チームの役割

医師(延34人)

- (1) 医療ニーズの把握
- (2) 医療救護活動

保健師(広島市:延448人)

- (1) 避難者の健康チェック及び健康相談、保健指導
- (2) 避難者の保健・医療・福祉ニーズの把握
- (3) 避難者の怪我等の応急手当(必要時)
- (4) 医療救護班やDPAT等の関係職員・機関との連絡調整
- (5) 要配慮者の継続フォロー

栄養士(延26人)

- (1) 食生活支援が必要な人への栄養指導及び経過観察
- (2) 避難所における食事実態把握と栄養不足に関する普及啓発
- (3) 希望者への個別栄養相談

避難所における広島市保健チームの役割

生活衛生担当(延79人)

- (1) 避難所における食中毒発生防止のためのチェック及び指導
- (2) 感染症防止に必要なチェック及び指導
- (3) 簡易調理場やトイレ等の環境整備に関するチェック及び指導
- (4) 避難所アセスメントシート等の作成及び報告
- (5) 避難所における必要な支援や物資の把握及び報告
- (6) 公用車の運転(けが人の搬送、物資の受渡し等必要時)
- (7) 保健師の補助

歯科医師・歯科衛生士(延2人)

- (1) 口腔保健相談
- (2) 被災者への口腔ケア
- (3) その他避難所の口腔衛生管理の支援

避難所における広島県災害時公衆衛生チームの役割

災害支援ナース(延173人)

- (1) 避難者の怪我、病状変化への看護
- (2) 避難者の健康チェック及びアドバイス
- (3) 感染症アセスメント及び必要な処置
- (4) 要支援者台帳の名簿作成協力
- (5) 常駐保健師への状況報告及び他の職員との連携

保健師(広島県・県内市町:延116人)

- (1) 避難者の健康チェック及び健康相談、保健指導
- (2) 避難者の保健・医療・福祉ニーズの把握
- (3) 避難者の怪我等の応急手当(必要時)
- (4) 医療救護班やDPAT等の関係職員・機関との連絡調整
- (5) 要配慮者の継続フォロー

避難所における広島県災害時公衆衛生チームの役割

薬剤師(延162人)

- (1) 医薬品・医療材料等の供給
- (2) 避難所の医療チームと連携し、被災者への服薬指導
- (3) 健康相談
- (4) その他避難所の環境衛生管理の支援

理学療法士・作業療法士等(延372人)

- (1) 各避難者の状態に応じたりハビリ・ストレッチの実施
 - (2) 避難者の血圧測定
- *避難者の生活状況、心の状態の把握

歯科医師・歯科衛生士(延52人)

- (1) 口腔保健相談
- (2) 被災者への口腔ケア
- (3) その他避難所の口腔衛生管理の支援

広島県DPATの活動

精神科医師，看護師，保健師，事務職員等で構成するチームを編成
基本的に常駐している保健師の依頼に従って被災者と会い，相談・診察の結果を保健師に説明

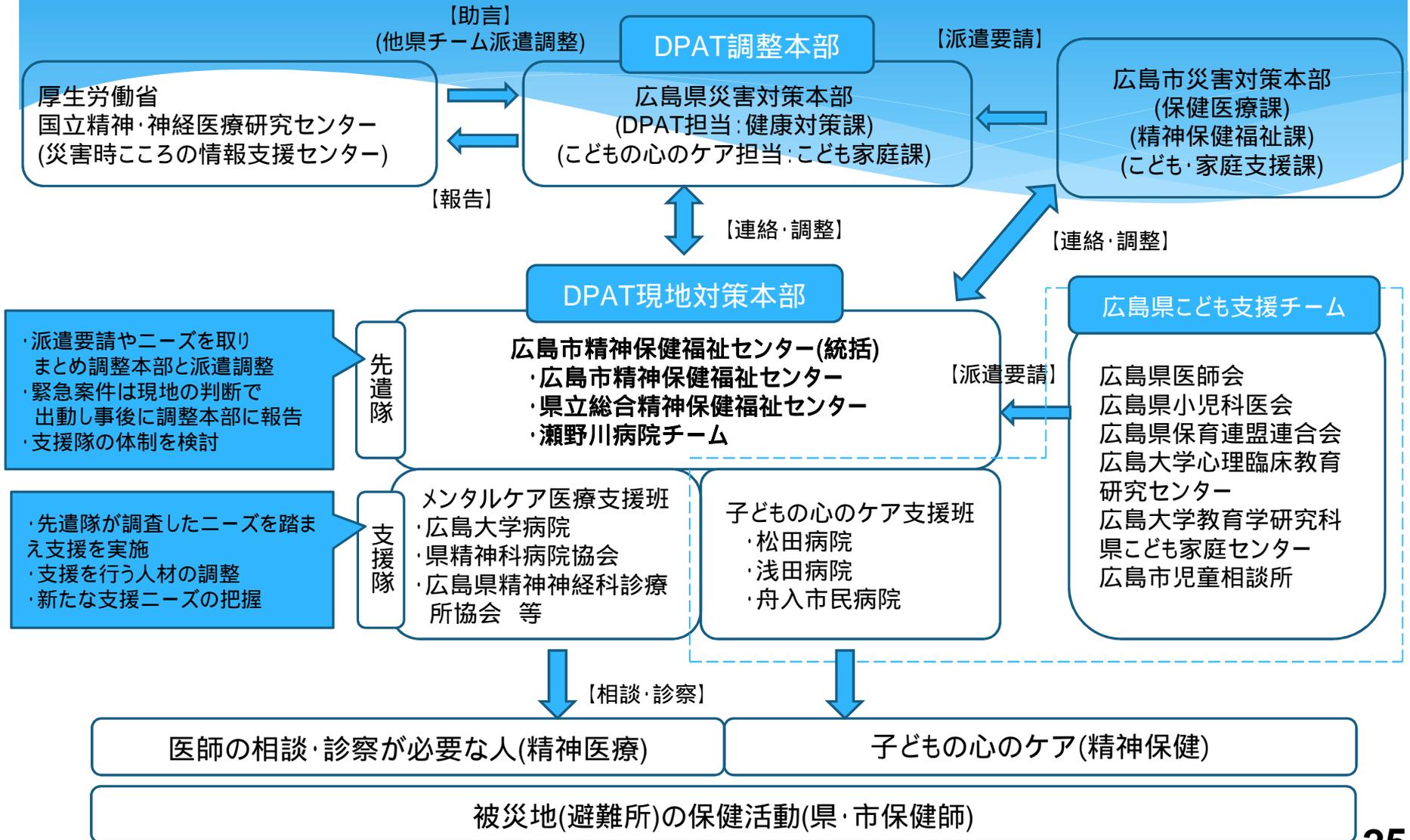
1回の活動は2時間程度

活動開始時と終了時に県庁健康対策課(DPAT調整本部)に電話連絡
活動終了後に活動記録を提出し，情報共有のためDMHISS(災害精神保健医療情報支援システム)入力

活動実績 (H27.3末現在)

DPAT派遣回数	48回
派遣者数(医師，看護師，保健師，精神保健福祉士等)	延139名
相談・診察件数	延108件
相談・診察実人数	64名

広島県DPAT組織図 (H26.9.3時点)



広島県こども支援チームの活動

(1) 定期相談窓口の設置

被災地の近隣に相談窓口を設置し、被災した子どもやその保護者からの相談に、継続的に対応。

(2) 巡回による相談対応

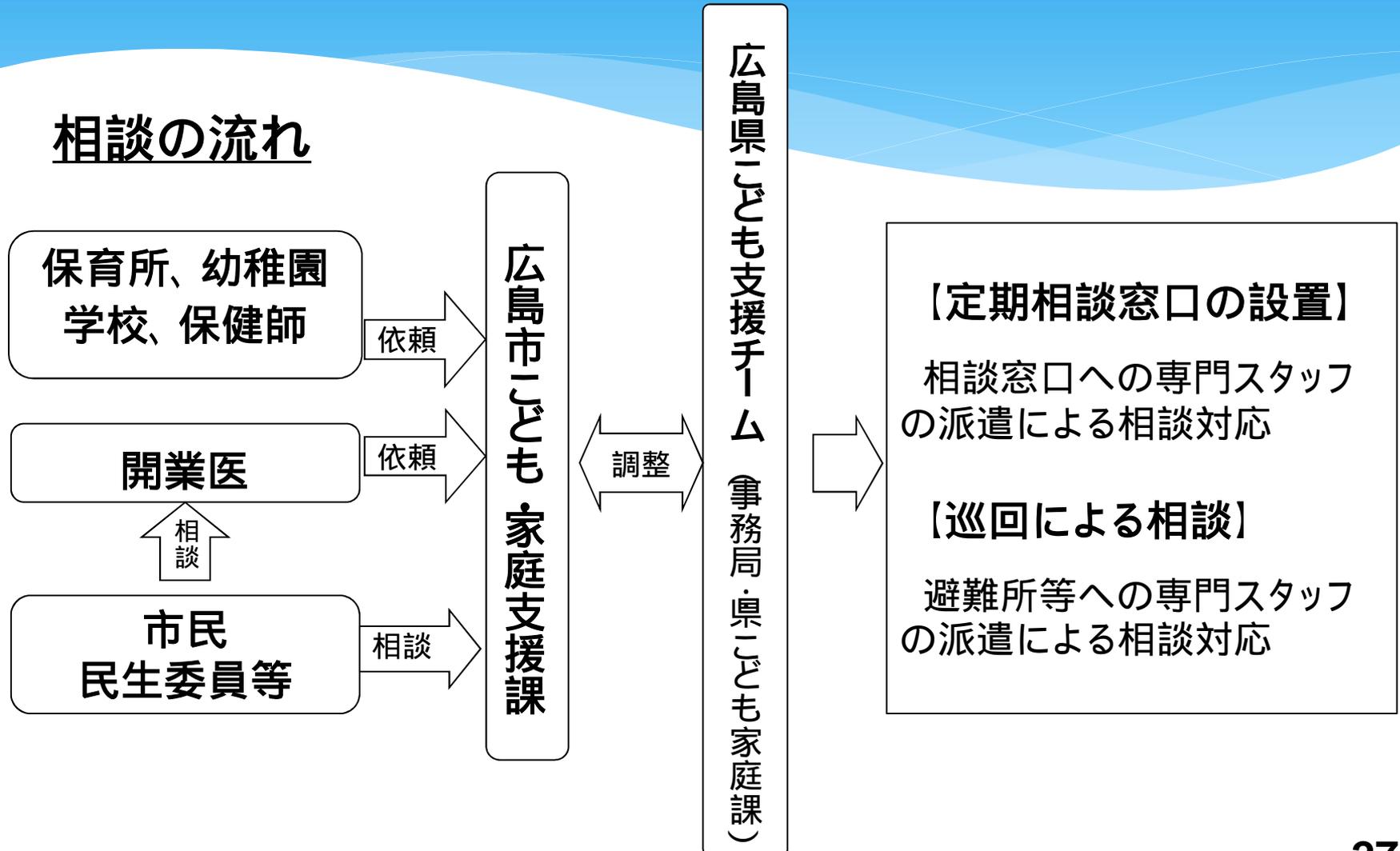
保健師等からの要請に応じ、医師(小児科医又は児童精神科医)臨床心理士、児童心理司、保健師等のスタッフを避難所や被災者の自宅等に派遣して相談に対応。

活動実績(H.27.6.1現在)

区分	場所	回数	家族数	児童	保護者	従事者数
巡回 相談	避難所	11	27	42	19	46
	学校	5	12	12	15	15
	自宅	5	6	6	8	14
窓口相談			7	3	7	23

広島県こども支援チームの活動

相談の流れ

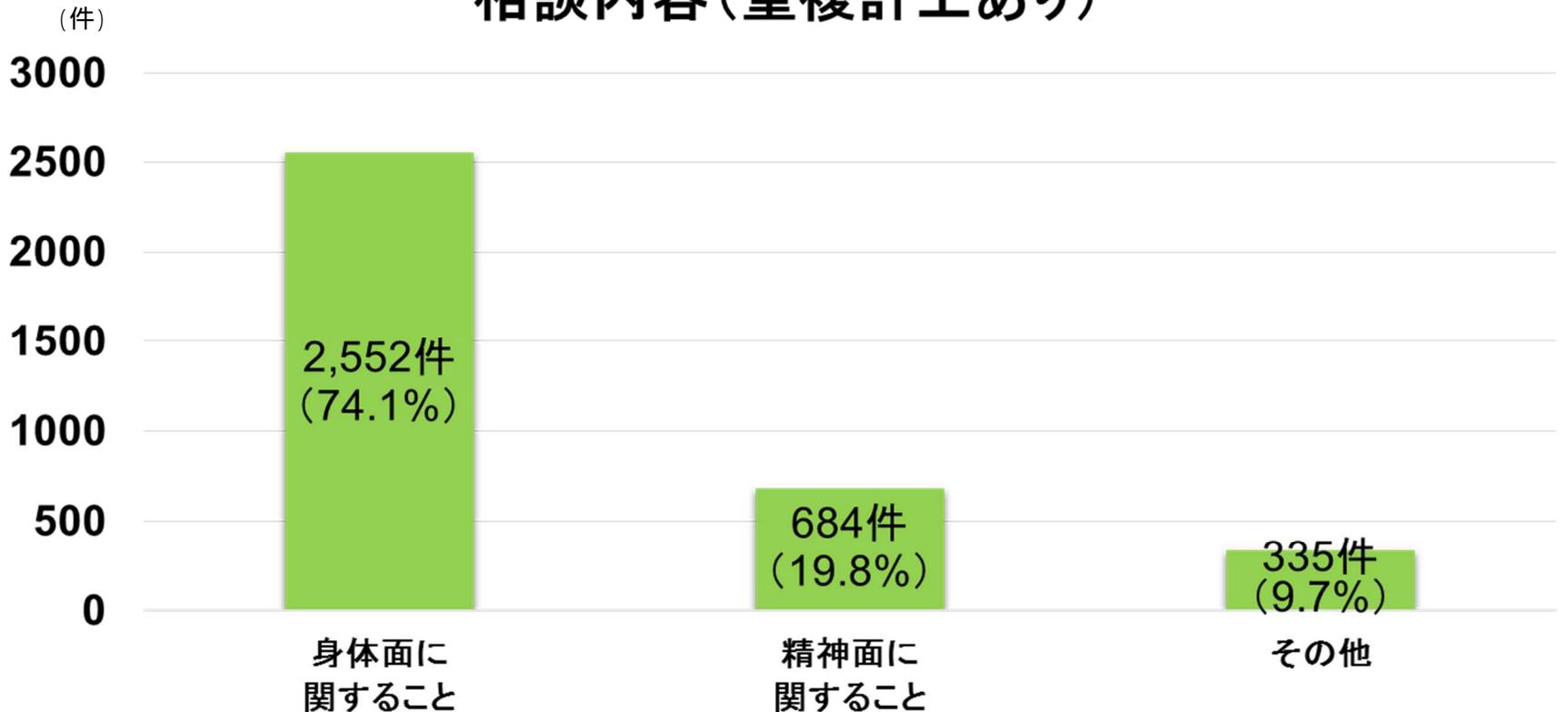


避難所における健康相談の状況

(8月20日～12月3日)

相談者	妊産婦	乳幼児	学童	成人	高齢者	不詳	計
相談者数 (人)	5	96	223	999	1,761	362	3,446

相談内容(重複計上あり)



避難所における健康相談の状況

(8月20日～12月3日)

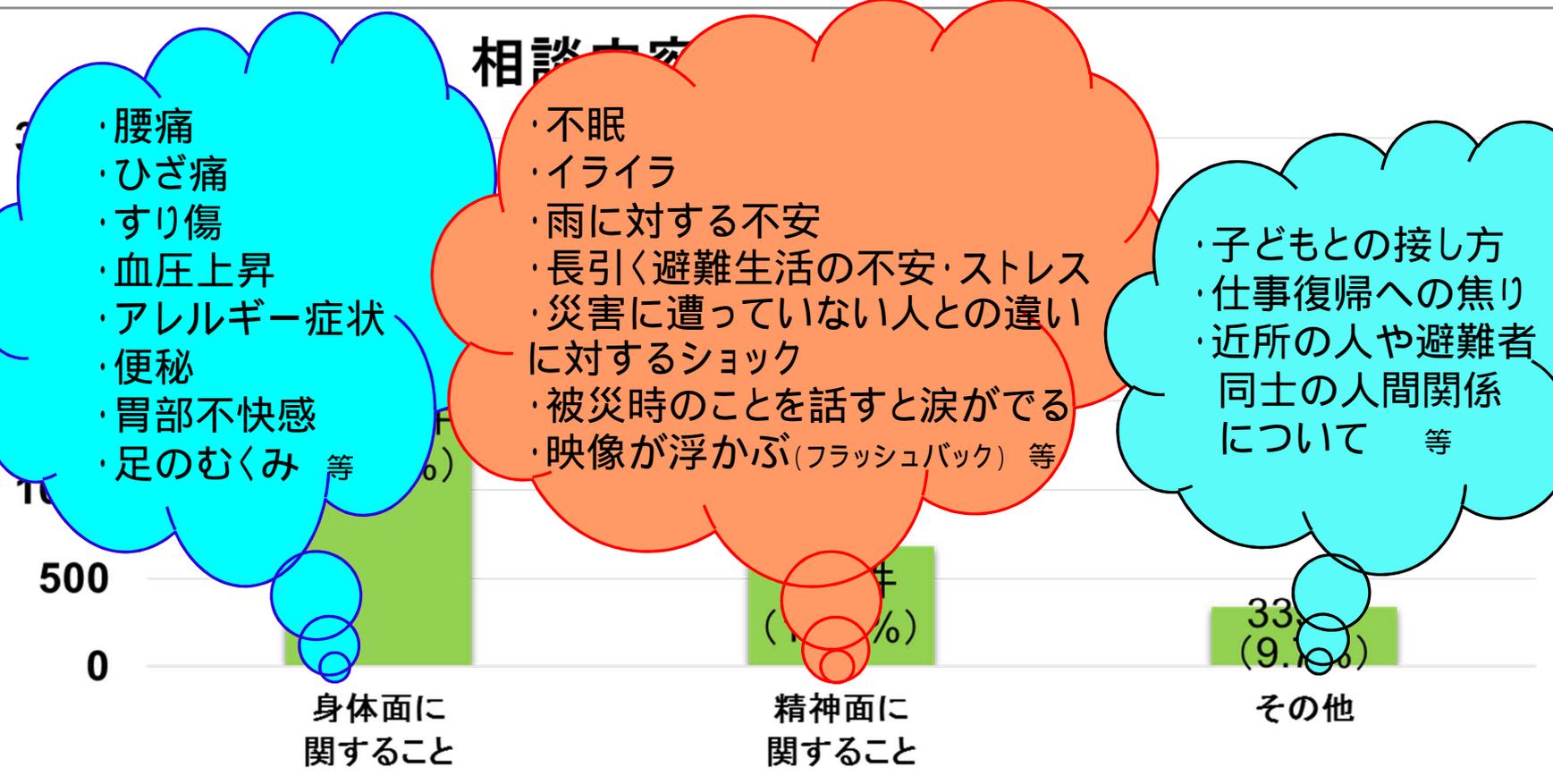
相談者	妊産婦	乳幼児	学童	成人	高齢者	不詳	計
相談者数 (人)	5	96	223	999	1,761	362	3,446

相談内容

- ・腰痛
- ・ひざ痛
- ・すり傷
- ・血圧上昇
- ・アレルギー症状
- ・便秘
- ・胃部不快感
- ・足のむくみ 等

- ・不眠
- ・イライラ
- ・雨に対する不安
- ・長引く避難生活の不安・ストレス
- ・災害に遭っていない人との違いに対するショック
- ・被災時のことを話すと涙がでる
- ・映像が浮かぶ(フラッシュバック) 等

- ・子どもとの接し方
- ・仕事復帰への焦り
- ・近所の人や避難者同士の間人間関係について 等



避難所での閉じこもり予防支援

【K避難所の状況】

- ・全室個室 日中も部屋に閉じこもる恐れ
- ・避難生活長期化 生活不活発病を招く恐れ



【閉じこもり予防の支援】

- ・時期：10月6日～11月12日
- ・参加者：延37名(対象者数13名)
- ・内容：リハビリチームが実施していた折り紙の継続や食事を共にする機会を設ける。

【効果】

- ・全身機能の低下予防、認知症予防につながる。
- ・避難者の不定愁訴の減少、表情が明るくなった。
- ・避難者同士のコミュニケーションが活発になった。



実施風景



出来あがった作品例

梅林小学校



仮設のお風呂



体育館



佐東公民館 ペット同伴の避難者

犬



旧共立病院
ダンボールベッドの導入



4 被災者に対する訪問健康調査

目的

- 公営住宅等に転居された被災者等の心身の健康状態や福祉ニーズ等を把握し、健康相談を実施するとともに、関係機関と連携して必要な支援に結びつけることにより、被災者支援の充実を図る。

対象

公営住宅等に転居された被災者、被害が特に大きかった地域の被災者
公営住宅等に転居された被災者

実施体制

- 広島市の保健師をはじめ、広島県及び県内市町の保健師の協力を得て、被災者宅を2人1組で家庭訪問し、健康調査及び健康相談を実施

時期

平成26年9月17日～10月25日

平成27年1月26日～2月27日

その後も要フォロー者等への支援を継続中



訪問健康調査



「広島市役所保健師」のビブスを付け2人1組で訪問

健康調査票

面接日	訪問者所属・氏名
平成 年 月 日	訪問者所属・氏名

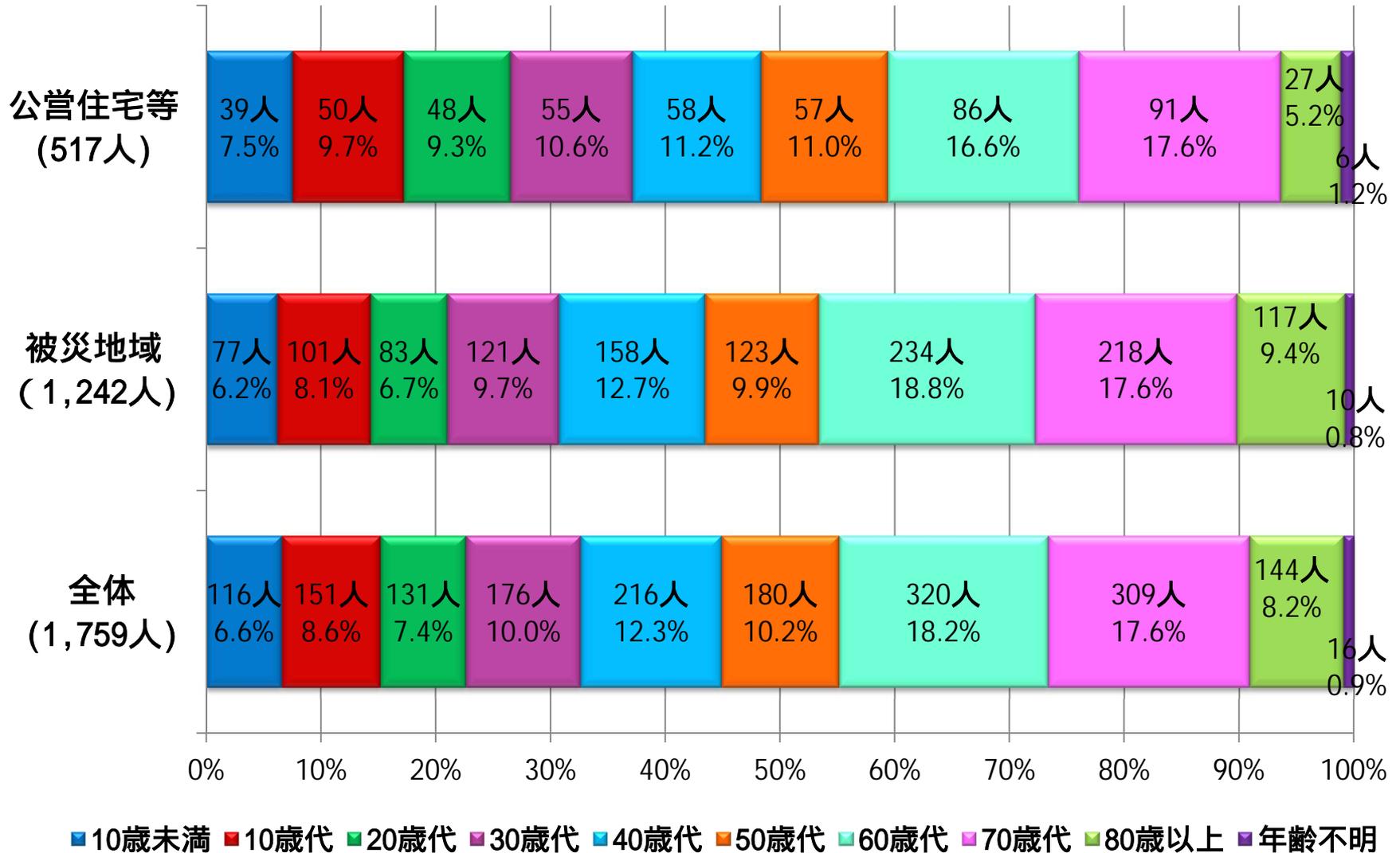
現在の居住地	住所
TEL	物的被害 1 全壊 2 半壊 3 一部 4 床上 5 床下 人的被害(身内の死亡など) 有・無

面接	氏名等	健康状態		主訴(困っていること)	今後の対応
	世帯主 (ふりがな) 【氏名】	【健康状態】 1 良い 2 普通 3 どちらともいえない 4 悪い	区分 1 自覚症状有 2 自覚症状無	内容 1 健康 2 福祉 3 住居 4 経済 5 その他	区分 1 要 2 否
	【生年月日】 T・S・H 年 月 日	【受診状況】 1 なし 2 治療(受診中)	【症状】 1 循環器:めまい・動悸・胸痛・() 2 消化器:下痢・便秘・胃腹痛・吐き気・() 3 呼吸器:咳・たん・() 4 こころ:憂鬱・イライラ・意欲低下・興味喪失・思考抑制 回避(災害の話題や場所を避ける)・フラッシュバック 5 睡眠:不眠・中途覚醒・入眠困難・不快な夢 6 身体:体重減少・腰痛・肩こり・() 7 食事等:食欲低下・咀嚼嚥下困難・飲酒量増加 8 その他:疲れやすさ・外出減少 ()		2 保健師によるフォロー ()
	【性別】 1 男 2 女	病名: 病院名:		【特記事項】 (血圧 / mmHg)	3 関係機関等引継 ()
	【職業等】 1 会社員 2 自営業 3 学生 4 主婦 5 その他 6 なし				4 その他 ()

【被災者に対する訪問健康調査結果】（初回訪問H26.9～10月）

対象者	地域	調査期間	調査対象 世帯数	健康調査実施数	
				世帯数	人数
公営住宅等に転居 された被災者	全区 (安芸区除く)	9/17～10/18	338	215	517
被害が大きい 地域の被災者	安佐南区	10/1～10/11	883	331	828
	安佐北区	10/22～10/25	393	186	414
合 計			1,614	732	1,759

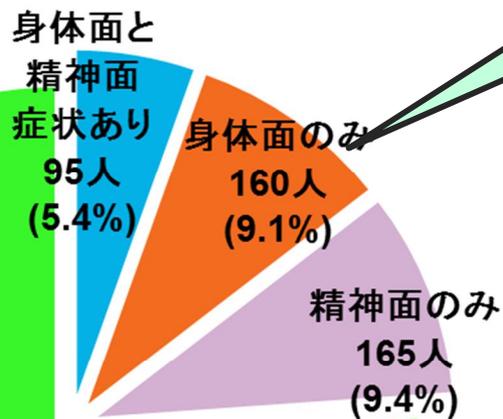
健康調査実施者の年齢構成割合



【被災者に対する訪問健康調査結果】

症状の有無

全体 (1,759人)



症状なし
1,339人
(76.1%)

- ・不眠
- ・中途覚醒
- ・イライラ
- ・入眠困難
- ・憂鬱
- ・意欲低下
- ・フラッシュバック
等

- ・疲れやすさ
- ・腰痛
- ・食欲低下
- ・体重減少
- ・肩こり
- ・めまい
- ・咳
等

公営住宅等入居者・被災地域居住者別

公営住宅等
(517人)

症状あり
196人
(37.9%)

症状なし
321人
(62.1%)

被災地域
(1,242人)

223人
(18.0%)

1,018人
(82.0%)

0%

50%

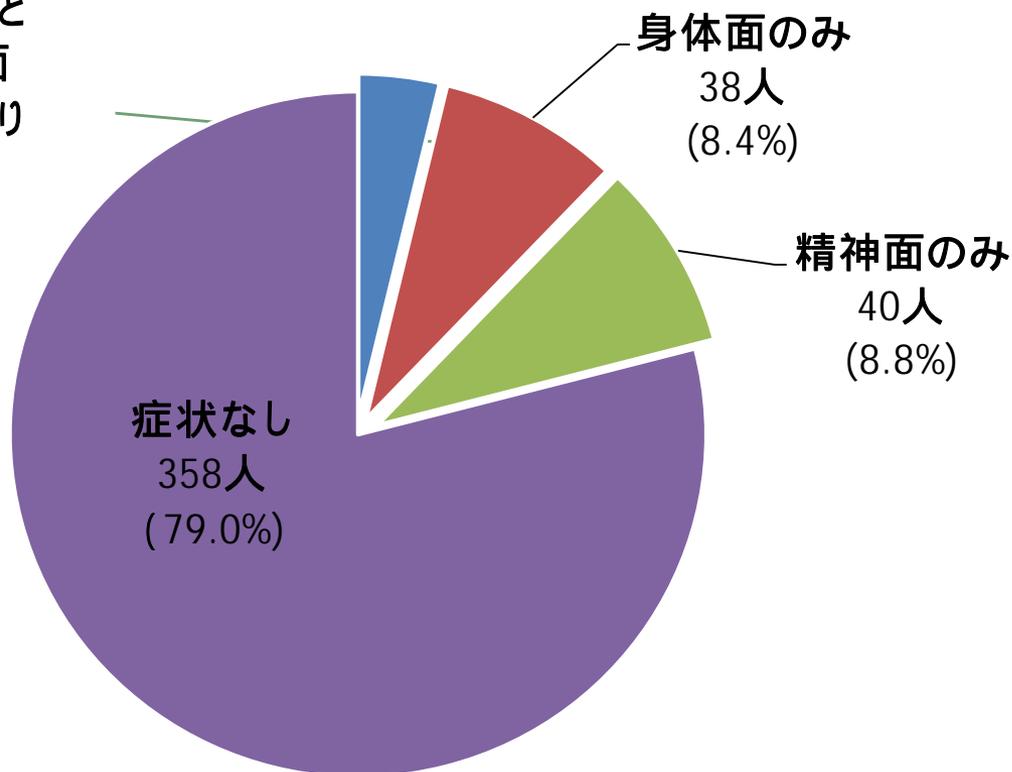
100%

【被災者に対する訪問健康調査結果】（半年後訪問H27.1～2月）

対象者	調査期間	調査対象 世帯数	健康調査実施数	
			世帯数	人数
公営住宅等に転居 された被災者	1/26～2/27	252	192	453

症状の有無

身体面と
精神面
症状あり
17人
(3.8%)



訪問健康調査の結果を受けて

要配慮者のフォロー
要配慮者への継続訪問や必要
な支援への引継等を行う

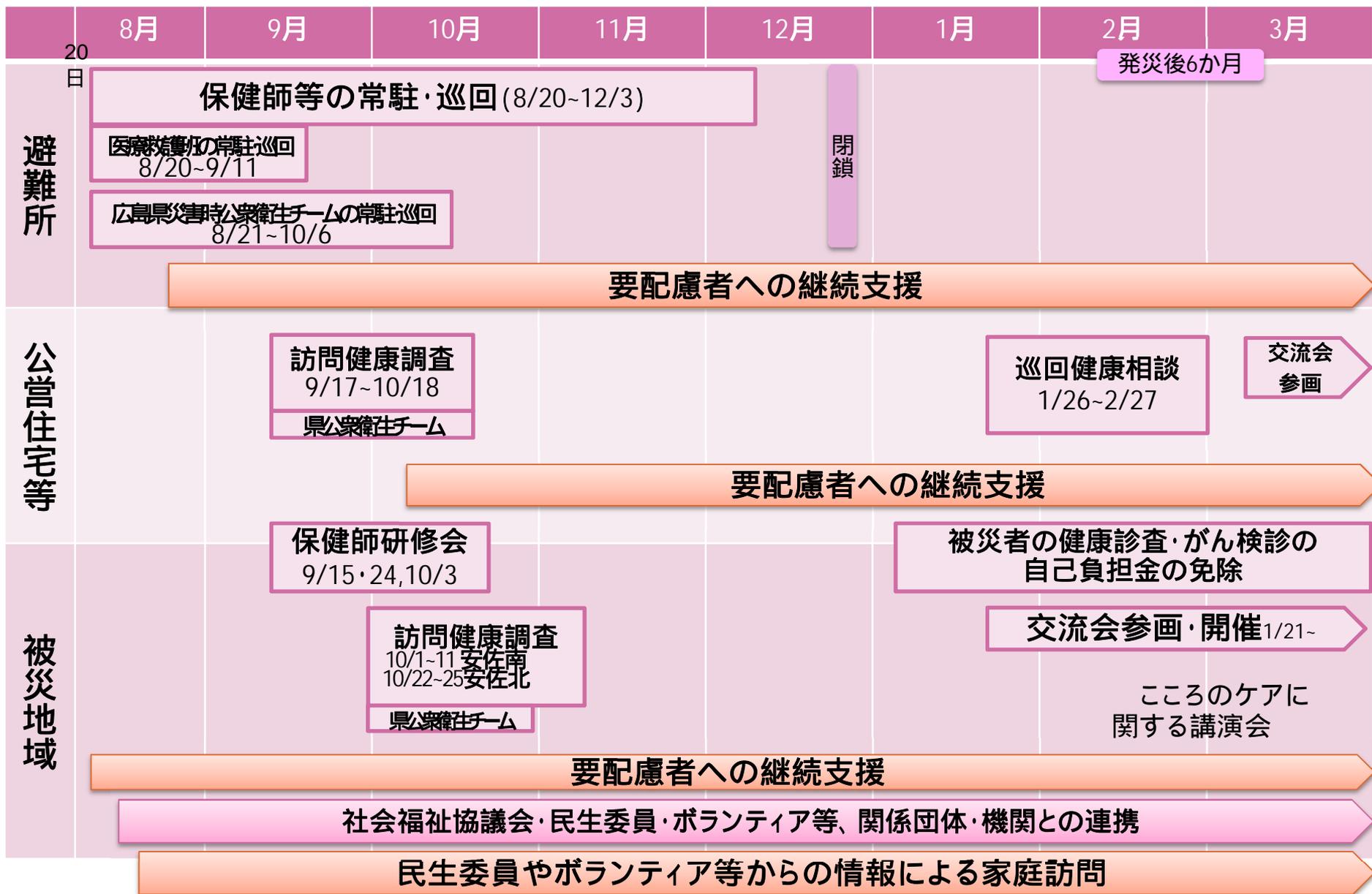
巡回健康相談
公営住宅等に転居した被災
者を訪問し健康相談を行う

心のケアの講演会
被災者の心のケアに関
する講演会を開催

被災者同士の交流会
被災者同士の交流会の開催
や既存の会への参画



居住実態別の被災者支援活動（時系列）



5 今後の被災者への健康支援

- (1) 被災者の健康調査の実施(一年目を迎えるにあたり)
- (2) 訪問健康相談の実施(必要な者)
- (3) 被災者等への家庭訪問の実施
 - 〔・要配慮者への継続訪問
 - 〔・遺族への支援
- (4) こころのケアの講演会の開催
- (5) 被災者の交流の場への参画等
- (6) 被災者支援に従事する職員等研修の開催

被災者支援～8・20豪雨災害から1年目を迎えて～



まとめ

広島市地域防災計画

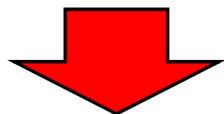
災害対策基本法(昭和36年(1961年)法律第223号)第42条の規定に基づき、広島市防災会議(会長:広島市長)が作成する広島市域に係る防災計画。

第3章 災害応急対策

第14節 保健衛生及び防疫対策

第2 被災者の心身の健康管理

生活環境の変化による疾病の発生や慢性疾患の増悪の可能性が高くなることを踏まえ、被災に伴う健康障害を予防するため被災者の心身の健康管理を行なう。



8・20豪雨災害を受けて改訂

広島市地域防災計画の見直し

役割の明確化

活動内容の具体化

保健衛生対策部の中に、保健対策班(本庁)及び保健活動班(8行政区)を組織する。

保健対策班の活動 本庁:健康福祉局保健医療課

- ・被災地域の健康情報の把握
- ・医療救護対策部や防疫対策班等との連絡調整
- ・他の保健センターや県・県内市町等への派遣要請、受援調整等

保健活動班の活動 各区保健センター

- ・医師、保健師、栄養士等で構成し、被災者に対する保健活動を行う。
 - (1) 避難所における保健活動
 - (2) 避難所以外における保健活動

保健活動班の活動 各区保健センター

(1) 避難所における保健活動

- ア 避難者の心身の健康状態の確認及び医療・保健・福祉ニーズの把握を行う。
- イ 避難者の怪我等の応急手当及び医療ニーズに係る緊急度を見極め、必要に応じて医療救護班への引継及び連絡調整を行う。
- ウ 慢性疾患を有する者や高齢者などの要配慮者への支援を行う。
- エ 避難者のストレスに対する心のケアを行うとともに、心的外傷後ストレス障害（PTSD）等に対し、災害派遣精神医療チーム（DPAT）やこども支援チーム等への必要な引継を行う。
- オ エコノミークラス症候群や生活不活発病、感染症、ストレス、便秘等の健康障害及び疾病の予防のための健康教育、健康相談及び栄養相談を行う。
- カ 避難所における生活環境の把握及び必要な調整を行う。
- キ 避難所における栄養管理及び必要な食品の調達調整を行う。
- ク 上記の活動において、応援職員や広島県災害時公衆衛生チームとの連携調整を行う。

保健活動班の活動 各区保健センター

(2) 避難所以外における保健活動

- ア 被災者の心身の健康状態の確認及び医療・保健・福祉ニーズの把握を行う。
- イ 被災者が医療や介護などを要する場合は、医療機関等の関係機関へ引継ぐ。
- ウ ひとり暮らし高齢者や健康面での支援が必要な要配慮者への支援を行う。
- エ 生活不活発病やストレス等の健康障害及び疾病の予防のため、巡回による健康相談を行う。
- オ 被災者のストレスに対する心のケアを行うとともに、心的外傷後ストレス障害（PTSD）等に対し、専門医療機関等への必要な引継を行う。
- カ 町内会・自治会、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、ボランティア、地域包括支援センター等関係機関との連携調整を行う。
- キ 孤立化や閉じこもり防止のための被災者同士のコミュニティづくりに向けた支援を行う。

災害時の保健活動における課題

1 . 関係機関の動きつかみづらく、調整が難しかった。

関係機関が多いことに加え、関係機関の中でも担当者が細分化されていたため、その機関の中でのとりまとめの部署が一つ必要。

2 . 情報の伝達経路が統一されておらず、情報が錯綜した。

早期に情報伝達ルート of 明確な確保が必要。

3 . 雑多な案件も避難所に常駐する保健師に相談があり、その対応に追われ、本来の被災者の健康管理、関係機関との連携に支障をきたした。

災害対策本部がすべき業務、保健チームが行う業務を明確にし、それぞれの業務に専念できる体制が必要。

災害時の保健活動における課題

4 . 被害が限局的であったため、通常業務をこれまで通り行いながらの災害対応となり、現行の職員体制で対応できない部分を応援により対応した。

日ごろから災害等の発生を意識して、事業の優先順位や事業中止継続の判断基準も明確にしておく必要がある。

5 . 区の災害対策本部と本庁の保健対策班の両方の指示を受けて、保健センターの保健対策班に指示を出す必要があり、保健師への指示に加え、行政の管理者として保健師以外の職員への指示や通常業務の指示が重なり、調整が大変であった。

おわりに

今回の豪雨災害は、被害が局所的であったため、県内市町の応援を得て対応しましたが、他の自治体から多くの応援メッセージをいただき、大変力づけられました。また、全国各地よりたくさんの支援物資もいただきました。

大変感謝申し上げます。
本当にありがとうございました。